

令和6年度しょうけい館運営事業計画案

目次

． 令和6年度しょうけい館運営事業予算	1
． 運営の基本的考え方	
1． 新たな時代に対応した運営への移行	2
（1）戦後80年 戦傷病者不在の時代への対応	2
（2）改正博物館法の精神に沿った活動	2
2． 移転後の新施設を十分に機能させる運営の実現	2
（1）新施設のさらなる認知向上と来館促進施策の実行	2
（2）施設条件などを最大活用した展示、イベント等の企画・実施	3
． 個々の事業についての計画案	
1． 展示関連事業	4
（1）企画展	4
（2）テーマ別展示	5
（3）証言映像上映	5
（4）3館連携企画展	5
2． 資料保存関連事業	6
（1）資料寄贈	6
（2）資料の購入	6
3． 教育啓発関連事業	7
（1）次世代の語り部事業	7
4． 情報センター関連事業	7
（1）データベース・検索システム	7
5． 普及・広報事業	7
（1）ホームページ	7
（2）しょうけい館友の会	7
（3）貸出キット、貸出DVD	8

令和6年度しょうけい館運営事業予算

	R5年度予算	R6年度予算案	対前年度比
総額	173,565 千円	182,427 千円	
(内訳)			
運営経費	91,716 千円	98,470 千円	6,754 千円
人件費等	21,937 千円	22,131 千円	194 千円
管理諸費等	69,779 千円	76,339 千円	6,560 千円
事業経費	70,133 千円	72,387 千円	2,254 千円
人件費等	22,742 千円	28,086 千円	5,344 千円
資料収集等関係費	10,768 千円	14,430 千円	3,662 千円
展示保守等経費	1,904 千円	3,309 千円	1,405 千円
運営要員経費	4,200 千円	4,200 千円	0 千円
企画展製作経費	1,754 千円	3,468 千円	1,714 千円
小中学生用展示解説書製作経費	505 千円	505 千円	0 千円
地方展の開催経費	3,344 千円	3,344 千円	0 千円
若年世代来館促進経費	950 千円	950 千円	0 千円
資料データベース更新経費	8,124 千円	8,124 千円	0 千円
証言映像収録費	0 千円	0 千円	0 千円
語り部活動経費	4,696 千円	4,696 千円	0 千円
広報・催事用グッズ作成経費	1,275 千円	1,275 千円	0 千円
リニューアル開館関係費	8,012 千円	0 千円	8,012 千円
次世代継承推進費	1,859 千円	0 千円	1,859 千円
しょうけい館の移転経費	0 千円	0 千円	0 千円
消費税	11,716 千円	11,570 千円	146 千円

移転先施設の展示工事や展示内容の充実等を図るため、しょうけい館機能強化事業を国において令和3年度補正予算に481,496千円計上、令和4年度に108,900千円を使用し、再度、令和5年度に繰り越した上で、しょうけい館において当該事業を実施した。

・運営の基本的考え方

- ・令和6年度の事業運営については、「新たな時代に対応した施設運営」と、「新施設を十分に機能させる運営」の2点に留意した運営を行うことを基本的考え方として計画してまいります。

1. 新たな時代に対応した運営への移行

(1) 戦後80年 戦傷病者不在の時代への対応

- ・令和7年度は戦後80年となります。兵士として戦地に行った人たちの年齢は100才を超え、沖縄地上戦などの一部の例外を除き、戦傷病者が存命である時代は終焉を迎えようとしています。戦傷病者等の実体験者のいない時代の中で、戦争や戦傷病、その後の労苦をどのように伝え継承していくかは、当館など戦争や平和にかかわる博物館等の大きな課題となることと思われまます。

「戦後世代の語り部」活動のように、実体験者ではない世代による戦傷病者の労苦を伝える活動は既に始まっています。このような視点での活動を広げ、館の活動の様々な領域で進められるよう、その基盤の整備を地道に進めていきます。

(2) 改正博物館法の精神に沿った活動

- ・70年振りに改正された博物館法が令和5年4月から施行されました。改正博物館法では、新たな博物館の事業のひとつとして「博物館資料のデジタルアーカイブの作成と公開」が位置づけられました。

また、博物館同士のネットワークや、博物館が教育、まちづくり、観光、福祉といった様々な分野の主体と連携することによって、博物館が地域で多様な価値を発揮することも期待されています。

当館においては、平和学習、総合学習に対応した教育普及機能の強化などが課題となっております。令和6年度以降、当館の活動においてもこの改正博物館法の改定の精神を意識した運営を行ってまいります。

2. 移転後の新施設を十分に機能させる運営の実現

- ・令和6年度は、昨年秋に移設した新施設での円滑な運営を確立し、諸室、諸設備等を十分に機能させる安定的、効率的な運営をさらに追及します。

(1) 新施設のさらなる認知向上と来館促進策の実行

- ・施設を移転して5か月が経過しましたが、施設の認知向上や、来館を期待する若年層への広報はまだ十分とは言えません。来年度は新施設のさらなる認知向上と、特に若い世代に向けた来館促進策を行ってまいります。

(2) 施設条件などを最大活用した展示、イベント等の企画・実施

- ・新施設の企画展示及びイベントスペースは、旧施設と同諸室よりひと回り狭くなったものの、可動壁の開閉により中高校の 2 クラス (60 名程度) を一同に収容できるなどフレキシビリティを確保した施設となっています。現状は、コロナ感染予防のため約 30 名程度を 1 グループとした運用としていますが、新年度は、感染状況をふまえつつ、各種イベントの開催など柔軟に対応していきます。
- ・外部移転した収蔵資料の活用においても、引き続き登録作業を進めるとともにデジタルアーカイブの構築に向けて基礎データの登録作業を行っていきます。

・個々の事業についての計画案

1. 展示関連事業

(1) 企画展

- ・令和6年度より、企画展の開催は、以下のようなサイクルで実施する計画です。

春の企画展 3月初～5月末 毎年新企画 令和5年度のテーマは「義手と仕事」

夏の企画展 6月初～8月末 毎年新企画 令和6年度は企画検討中

秋の企画展 9月初～11月末 「青年武良茂【水木しげる】と戦争」展

冬の企画展 12月初～2月末 「漫画家武良茂【水木しげる】と戦争」展

- ・年に2回開催の予算化がなされている企画展は、学校の春・夏休み期間に毎年新規の内容の展示を開催、9月～2月にかけては、水木しげるの人生の展示を前後期に分けて開催することと致します。

春の企画展「義手と仕事」

- ・開催期間：令和6年3月5日～6月2日

- ・義手を使用していた戦傷病者の労苦を、仕事面に焦点をあてて紹介する企画展を開催します。

- ・当たり前のように動かすことのできた手が、戦争によって失われてしまい、その喪失感と向き合いながら、義手を自分の手として使い慣れ、それで農作業を行い、事務を行った戦傷病者の苦労のエピソードを、様々な形状の義手(収蔵品)とともに展示します。

夏の企画展 企画中

- ・開催期間：令和6年6月4日～9月1日

秋の企画展「青年武良茂【水木しげる】と戦争」展

- ・開催期間：令和6年9月3日～12月1日

冬の企画展「漫画家武良茂【水木しげる】と戦争」展

- ・開催期間：冬の企画展 令和6年12月3日～令和7年3月2日

- ・水木しげるさんの戦中戦後の労苦に関する展示は、今もなお来館者に好評で、今後も新たな資料なども加えるなど充実化して開催していきます。

- ・一兵士武良茂氏が体験した激戦地での生活、受傷、そして復員。敗戦後の混乱期を様々な職に就いて乗り越えたご苦労を作品や個人資料、映像でお伝えします。

(2) テーマ別展示

- ・新施設の3階、常設展示室の奥に新たに収蔵品をテーマごとに展示紹介するテーマ展示コーナーを設けました。昨年秋の移転時から今年度末までは「箱根療養所」をテーマに関連の収蔵品を展示しております。令和6年度からも新着寄贈資料を含め過去に受け入れた資料を選定し、身近なテーマ設定で、誰もが興味をもって見ていただけるような企画にまとめ、小規模な展示を定期的に行っていきます。

1 テーマの展示期間は3か月、年間4回のテーマを選定し展示していきます。

テーマ展示1「義肢」

開催期間：令和6年4月2日～6月30日

- ・企画展「義手と仕事」展の開催に併せテーマ展示コーナーでは、義手に加え義足などの義肢、義眼など収蔵品から展示する予定です。

テーマ展示2「戦傷病者の手がけた作品」(予定)

開催期間：令和6年7月2日～9月29日

- ・絵画、彫刻、詩歌など戦傷病者が人生の様々な局面で作り、描いた作品を展示する予定です。両目失明の戦傷病者の書や、利き手を無くし左手で描いた絵画など多くの収蔵品の中から展示します。

(3) 証言映像上映

- ・令和6年度も、証言映像をより効果的に来館者へ伝えるために、理解しやすいテーマで上映プログラムを構成します。

(4) 3館連携企画展 「戦傷病者の労苦を伝える 大分展(仮)」

- ・開催期間：令和6年6月19日～6月30日(火)大分県立美術館で開催予定
- ・戦傷病者とその労苦を象徴的に伝える収蔵品を中心に、戦傷病者の労苦にリアルに迫る展示を行い、併せて戦傷病者の証言映像も上映します。
- ・今年はオリパラ開催年、1964年東京パラリンピック開催の立役者である中村裕博士の設立した障がい者の就労支援施設「太陽の家(太陽ミュージアム)」が大分県別府市にあります。展示会では太陽の家と連携した展示を行う予定です。しょうけい館としては、当時2名の戦傷病者が選手としてパラリンピック大会に参加、選手代表として開会式で選手宣誓を行い、フェンシングと水泳で2個のメダルを獲得した戦傷業者青野繁夫氏の人生を中心に戦傷病者の労苦を紹介する予定です。

2. 資料保存関連事業

- ・施設移転に伴い、これまで収蔵された様々な資料について引き続き確認と照合を行い、データベースへの登録作業を進めていきます。

また、定期的に外部倉庫での管理作業をおこない、燻蒸処理なども実施してまいります。

- ・収蔵資料の活用については、展示のほか、情報検索端末での資料の公開・閲覧を進めていきます。

(1) 資料寄贈

- ・施設の移転にかかわらず、令和6年度も個人等からの資料の寄贈を引き続き積極的に受け付けていく予定です。

- ・令和5年度寄贈資料数(令和6年1月末現在)

実物資料 252 点(寄贈実物資料総数 30,828 点)

図書資料 21 点(寄贈図書総数計 6,922 点)

(2) 資料の購入

- ・陸海軍病院関連資料及び軍事保護院関係資料を中心に、企画展及び証言映像などで活用出来るものを適宜購入しています。戦傷病者等労苦継承事業調査検討委員会報告書(平成16年)を参考に購入を検討していきます。

- ・令和5年度購入資料数(令和6年1月末現在)

実物資料 29 点(購入実物資料総数 1,362 点)

図書資料 42 点(購入図書総数 3,572 点)

(収蔵資料数 参考値)

	実物		図書		
	令和5年度 (令和6年1月 末まで)	令和4年度 (累計)	令和5年度 (令和6年1月 末まで)	令和4年度 (累計)	
寄贈	252	(30,576)	21	(6,901)	寄贈資料総数
	30,828		6,922		37,750
購入	29	(1,333)	42	(3,530)	購入資料総数
	1,362		3,572		4,934
	281	(31,909)	63	(10,431)	(総合計)
	実物資料総数 32,190		図書資料総数 10,494		42,684

3．教育啓発関連事業

(1) 次世代の語り部事業

- ・移転後令和5年11月より定期講話会（毎月第2日曜日）を再開しています。
その結果、語り部の講話は、団体見学者への講話、派遣講話（共に希望に応じ個別団体に対して実施）と、一般の来館者向けの定期講話会の3種のプログラムとなり、今後も積極的に運営していきます。
- ・また、語り部の勉強会や、他団体の語り部の方々との意見交換会なども企画し、語り部の技術向上や、知見の深化拡大に寄与できるよう活動していきます。

4．情報センター関連事業

(1) データベース・検索システム

- ・館のホームページでは、以前より所蔵図書の検索が可能となっています。リニューアルしたホームページでは、図書検索が従来よりもしやすく、画面も見やすい表現に変更しており、今年度もその活用を推進していきます。

5．普及・広報事業

(1) ホームページ

- ・ホームページは、移転を機にリニューアルしました。デザインを一新し、PC、スマートフォンなど多様なデバイスでの視聴に対応したレスポンシブルデザインにするとともに、X、フェイスブックのSNSにもようやく対応、展示会や講話会情報の提供をしております。
- ・語り部講話活動などを安定して推進するために、講話会の開催情報の提供に加え、オンライン講話の開催や、講話の動画配信なども、引き続き検討していきます。

(2) しょうけい館友の会

- ・しょうけい館友の会については、近年、会員の逝去による退会の連絡が増えてきています。そのため、旧日本傷痍軍人会、妻の会会員を中心に構成されている同会報の配布範囲を拡げ、関連施設や学校関係などより一般の団体、機関等に配布することとして、その内容も会報から、しょうけい館の広報紙としての色合いを強くしたもとして、令和6年3月発行分からリニューアルしていきます。
令和6年度においてもこの方向で、館の活動紹介などを中心に取り上げ広報機能を強化した紙面づくりをおこなっていきます。

(3) 貸出キット、貸出DVD

- ・移転を機に、貸出キットをリニューアルしました。学校や公共団体に活用しやすいよう、構成枚数やサイズを見直したほか、体験用貸出資料（義肢レプリカ）も新たに加えました。貸出DVDはこれまで通り証言映像を貸し出していますが、証言の内容やタイトル、時間などをホームページで分かりやすく紹介しています。今年度はこれらキットの活用の促進を図ります。